

相談窓口

●行政機関

保健・医療・福祉に関する総合的な相談のほか、各種介護保険サービス・高齢者福祉サービスに関する相談を受けます。

担当部署名：井手町 高齢福祉課

住所：井手町大字井手小字南玉水67

電話：82-6165

●地域包括支援センター

認知症介護のアドバイスや医療機関の受診、地域のサポートを受ける方法など、できる限り自宅で生活ができるためのお手伝いをします。

包括支援センター名：井手町地域包括支援センター

住所：井手町大字井手小字橋ノ本13

電話：82-3690

●在宅介護支援センター

在宅の介護の必要な高齢者、もしくは介護の必要となるおそれのある高齢者、またはその家族の皆さんに保健または福祉に関わる総合的な相談に応じると共に介護等に関するサービスが受けられるように連絡調整をします。

事業所名：社会福祉法人 弥勒会 井手町在宅介護支援センター

住所：井手町大字井手小字弥勒1-1 電話：0774-99-4318

●認知症疾患医療センター

かかりつけ医や地域包括支援センターなど関係機関と連携して、認知症に関する鑑別診断や専門医療相談などを行います。

医療機関名：医療法人 栄仁会 宇治おうばく病院

住所：宇治市五ヶ庄三番割32-1 電話：0774-32-8226

●京都府認知症コールセンター

認知症について、日頃から悩んでいること、疑問に思っていることをお気軽にご相談ください。認知症介護経験者等の相談員が丁寧に対応します

電話：0120-294-677（フリーダイヤル）

受付時間は月曜から金曜の午前10時～午後3時まで

※土・日、祝日、お盆（8月13日～8月16日）、年末年始（12月27日～1月5日）を除く

●京都府若年性認知症コールセンター

65歳未満の方の認知症についてはこちらをご相談ください。看護師等の相談員が対応します。

電話：0120-134-807（フリーダイヤル）

受付時間は月曜から金曜の午前10時～午後3時まで

※土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

認知症になっても、まわりのサポートによって穏やかに過ごすことが可能です。家族だけで抱え込まずに、福祉のサービスや地域の支えを上手に活用しましょう。認知症を理解して認知症の人と家族を地域全体で見守り支えましょう。

～認知症の人と家族を地域で見守り支える～

認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスを示したものです。早く気付いて受診することや、適切な対応をすることでその人らしい生活が維持できます。

趣味や好きなことに興味を示さなくなった。



いつも「あれがない」「これがない」と探している。



同じ食材がたくさんある。



ささいなことで怒りっぽくなった。



一つでもあてはまる場合は、認知機能の衰えのサインかもしれません。

主治医や地域包括支援センターに相談しましょう。

井手町

認知症の状態に合わせて利用できる支援の一覧表

認知症の容態 支援の内容	認知症の疑い (気づきの時期)	認知症を有するが日常生活は自立 (発症した時期)	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 (症状が多発する時期)	日常生活に手助けや介護が必要 (身体面の障害が複合する時期)	常に介護が必要 (終末期)
本人の様子 (見られる症状 や行動の例)	<ul style="list-style-type: none"> ●物忘れは多いが、金銭管理や買い物・書類の作成などを含め、日常生活は自立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●物忘れが多くなり、金銭の管理や買い物などにミスが見られるようになるが、日常生活は自立している。 ●新しいことがなかなか覚えられなくなったり、約束したことを忘れてしまう。 ●やる気がなくなったり、不安が強くなるなど、うつ病のような症状がみられることがある。 ●失敗したことを指摘すると怒り出すことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●服薬管理ができない。 ●電話の対応や訪問者の対応が1人では難しくなる。 ●道に迷うようになる。 ●買い物など今までできたことにミスが目立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●着替えや食事、トイレなど日常生活に支障をきたす。 ●「財布をとられた」「お金がなくなった」と言い出す。 ●自宅がわからなくなり、徘徊が増える。 ●季節・日にち・時間がわからなくなる。 ●ついさっきのことも忘れてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなる。 ●尿や便の失禁が増え介護の手間が増えたり、飲み込みが悪くなり食事に介護を要し、日常生活全般にわたり介護が必要になる。 ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ●家族の顔や使い慣れた道具の使い方がわからなくなる。 
ご家族への お願い	<ul style="list-style-type: none"> ●規則正しい生活を心がけ、悪化を予防しましょう。 ●認知症に関する正しい知識や理解を深めましょう。 ●今後の介護や金銭管理などについて家族間で話し合っておきましょう。 ●老人クラブ・サロン・サークル活動など、社会参加ができるように働きかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療や介護について勉強しましょう。認知症を引き起こす病気により今後の経過が異なります。対応の仕方によって、本人の症状を悪化させてしまう原因にもなります。周囲の適切な対応により、穏やかな経過をたどることが可能です。接し方のコツや基本などを学び理解しましょう。 ●失敗しないように手助けをしましょう。今までできていたことが少しずつできなくなり失敗が増えてきます。失敗体験は本人の自信を喪失させ、症状の悪化につながります。できるだけ失敗しない、失敗を最小限にするようにさりげなく手助けしましょう。 ●介護保険サービスなどを利用しましょう。戸惑うような出来事が増え、介護が難しくなってきます。介護をしているご家族が休息する時間も必要です。介護者自身の健康管理にも気をつけることが大切であり、介護保険制度を上手く利用し、介護の負担を軽くしましょう。また、同じ立場の人の集まり（家族会など）で、話を聞いたり自分の気持ちを話すことも重要です。 			
相談	<p>地域包括支援センター ・ 在宅介護支援センター ・ 京都府認知症コールセンター ・ 京都府若年性認知症コールセンター</p> <p>居宅介護支援事業所</p>				
介護予防 悪化予防 他者とのつながり	<p>社協♡生き生きサロン・老人クラブ・介護予防教室(元気塾)・脳トレ教室ひまわり 社協♡生き生き体操・通所型介護予防事業・高齢者生きがい活動支援通所事業</p> <p>認知症サポーター養成講座</p>		<p>通所介護 ・ 通所リハビリテーション ・ 訪問リハビリテーション ・ 訪問看護</p>		
安否確認 見守り 生活支援 介護	<p>民生児童委員 ・ 地域福祉推進員 ・ 認知症サポーター ・ SOSネットワーク事業</p> <p>緊急通報装置貸付事業 ・ 配食サービス ・ 寝具類乾燥消毒サービス ・ 高齢者日常生活用具給付事業</p> <p>特定福祉用具貸与 ・ 特定福祉用具購入 ・ 家族介護用品</p> <p>社協♡生き生きサロン・フレンドリーサポート事業 高齢者生きがい活動支援通所事業</p> <p>訪問介護 ・ 短期入所生活介護 ・ 短期入所療養介護 ・ 訪問入浴 ・ 居宅療養管理指導等</p>				
権利擁護	<p>福祉サービス利用援助事業</p>		<p>成年後見制度</p>		
医療	<p>かかりつけ医 ・ 認知症医療疾患センター</p>				

※井手町では、認知症の方や介護する家族などを支援する体制の充実を推進しています。まずは、1人で悩まず、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。